

生活福祉資金

教育支援資金(新潟県社会福祉協議会)

新潟県社会福祉協議会では、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校に就学するのに必要な経費を貸付しています。

制度の概要は次のとおりです。

1 貸付対象

一定額以下の所得の方で他の貸付制度が利用できない方。なお、母子又は父子家庭は母子・父子・寡婦福祉資金貸付金制度が優先されます。

平成 26 年度所得基準(月額)の例 (単位:円)

世帯人員	新潟市、長岡市	左以外の市町村
1人	163,000	141,000
2人	236,000	206,000
3人	288,000	253,000
4人	362,000	322,000
5人	417,000	372,000
6人	469,000	418,000
7人以上	1人増す毎に 58,000	1人増す毎に 52,000

2 貸付の条件

(1) 貸付限度額

ア 教育支援費

学 種	月 額
大 学	65,000 円
短大・専修学校・高専	60,000 円
高 校	35,000 円

(特に必要と認める場合に限り、貸付上限額の 1.5 倍の額まで貸付可能)

イ 就学支度費：一律 500,000 円

(2) 貸付期間 … 貸付申請の月から卒業の月まで

(3) 申請時の条件 … 世帯内で連帯借受人が必要

(4) 返 済

ア 無利子

イ 卒業後、据置期間 6 か月で、20 年以内に償還

(5) そ の 他

ア 申込みは随時受付しています。

イ 日本学生支援機構（第一種）、他の無利子の奨学資金が優先されます。

例えば、日本学生支援機構の奨学金の申請を行ったが、決定までに時間を要する等、とりあえず当面の学費等の支払いが困難であるなどの場合にあっては、必要となる数ヶ月分について教育支援費の貸付を行い、日本学生支援機構の奨学金が決定、交付され次第、教育支援資金の貸付分については償還していただくことになります。

3 相談・問い合わせ及び申込先

○お住まいの市町村の社会福祉協議会

ただし、新潟市の方は最寄りの区社会福祉協議会

○お住まいの市町村の地区担当民生委員

4 制度に関する照会先

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会 生活支援課

〒950-8575 新潟市中央区上所2-2-2（新潟ユニゾンプラザ内）

電話：025-281-5522

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金（修学資金、就学支度資金）

1 対象等

新潟県内居住の母子家庭、父子家庭や寡婦の方、父母のいない児童

資金種類	貸付対象等	貸与期間	返済
修学資金	高校、高専、短大、大学、大学院、専修学校に就学させるための授業料、書籍代等に必要資金	修学期間内	・無利子 ・卒業後6か月据え置きし、原則15年以内に返済
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	—	・無利子 ・卒業後6か月据え置きし、原則10年以内に返済

2 貸付限度額

(1) 修学資金（月額）

（単位：円）

学校種別	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
高等学校 専修学校（高等課程）	27,000	34,500	45,000	52,500
高等専門学校	31,500	33,750	48,000	52,500
短期大学 専修学校（専門課程）	67,500	76,500	79,500	90,000
大学	67,500	76,500	81,000	96,000
大学院（修士課程）	132,000			
大学院（博士課程）	183,000			
専修学校（一般課程）	48,000	48,000	48,000	48,000

※ 専修学校の場合、高等課程または専門課程であっても、学科の内容等によっては一般課程の貸付限度額を適用する場合があります。

※ 日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方も、必要と認められる場合には、本貸付金の貸付限度額との差額を限度に貸し付けを受けることができます。

(2) 就学支度資金

（単位：円）

区 分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程）	150,000	160,000	410,000	420,000
大学、短期大学、専修学校（専門課程）	370,000	380,000	580,000	590,000
大学院	380,000		590,000	
専修学校（一般課程）	150,000	160,000	150,000	160,000

3 相談、申込等について

- (1) 相談、申込は、県の各地域振興局健康福祉（環境）部へ
（新潟市居住の方は、お住まいの区の区役所健康福祉課へ）
- (2) 相談は随時受付していますが、申込みは合格後となります。

4 制度に関する照会先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県福祉保健部児童家庭課家庭福祉係 電話：025-280-5216（直通）

国の教育ローン

1 取扱団体

日本政策金融公庫 国民生活事業（全額政府出資）

2 利用資格

- (1) 大学、大学院、短期大学、専修学校、各種学校、高等専門学校、高等学校等に入学・在学される方の保護者
- (2) ご利用いただける方の世帯の年間収入（所得）に上限があります。

3 融資の概要

- (1) 融資限度額 学生・生徒お1人につき350万円以内
- (2) 使途 学校納付金（入学金、授業料など）、受験費用、入在学のための住居費用（敷金、家賃など）、教科書代、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など
- (3) 返済
ア 年 利 1.76%（母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方1.36%）（平成29年11月10日現在）
イ 期 間 15年以内（ただし、交通遺児、母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は18年以内）
ウ 据置期間 在学期間内は元金の据置が可能です。
エ 保 証 (公財)教育資金融資保証基金*の保証
※(公財)教育資金融資保証基金とは保証人に代わって融資の保証をする機関です。

返済の目安（年利1.76%、毎月元利均等返済の場合）

融資額	返済期間	毎月の返済額
300万円	5年（59回払）	53,200円
	10年（119回払）	27,500円
	15年（179回払）	19,100円
200万円	5年（59回払）	35,500円
	10年（119回払）	18,400円
	15年（179回払）	12,800円
100万円	5年（59回払）	17,800円
	10年（119回払）	9,200円
	15年（179回払）	6,400円

4 ご相談・お問合せ先

・教育ローンコールセンター

ナビダイヤル 0570-008656

受付時間 月～金 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

ホームページアドレス <http://www.jfc.go.jp/>

・新潟県内支店教育ローン相談係

新潟支店 025-246-2012

高田支店 025-524-2340

長岡支店 0258-36-4360

三条支店 0256-34-7511

・申込みは随時（合格発表前でも）受付しています。